

飼養管理基準として定める事項（案）に対するの嘆願書

7月10日に環境省の動物の適正な飼養管理方法に関する検討会（第6回）が開催され、「飼養管理基準として定める事項（案）」が示されました。その案に対し、ご要望させていただきます。

1. 対象範囲

対象となる業態に関し、第一種動物取扱業者についてはその対象事業体を全てとすること。

2. 「運動スペース分離型（ケージ飼育等）の基準（犬）」

体高の2倍では日常的な動作をすることは出来ないことから、犬舎仕様とし高さは天井まで、もしくは天井板を設置しないこと。

3. 「運動スペース一体型（平飼い等）の基準（犬）」

体長・体高から算定したケージの中に、寝床や食事場、排泄場所、運動スペースを設けるといった、1頭を基準とした議連案一体型の、「ケージ内に必要な設備から導き出す場合」を採用する。

4. 「運動スペース一体型（平飼い等）の基準（猫）」

猫は、縦の（立体的）運動が大事なことから、体高の4倍の高さ（100cm）では低すぎる。分離型・一体型と分ける必要もなく、棚板が3枚設置できる高さ180cmのケージとする。

5. 基準②従業員の員数 関係

販売は、単純に動物の給餌給水、排泄の世話だけでなく、基本的に接客して販売する業務である。売買契約時は、1件1時間半～2時間の時間を有し、その他は、ほぼ客への売り込みに追われることから、1名当たり10頭とする。適切な管理をしているブリーダーは、40頭を5名で管理していた（1名当たり8頭）また繁殖の場合、子犬子猫の世話もあることから、販売同様、1名当たり10頭とする。

6. 基準③飼養・保管の環境管理 関係

温度コントロールのない施設の中で、夏は熱中症、冬は凍死する動物もいることから、曖昧な表現ではなく最低温度と最高温度は定めること。

7. 基準⑥繁殖回数・方法 関係

・初回発情の交配は体が未発達なことから外す

・生涯3産、5歳まで

適正に繁殖させているブリーダーや、その獣医師に聞く平均出産年齢と回数は、5歳までに3産とのことから、引退後、健康に過ごすことができる生活を考慮し、身体に負担がかからない生涯3産、5歳までとする。帝王切開においては、個体によってさまざまであることから、3回まで産ませて良いではなくこの限りではない。

氏名	住所
	都道 府県

【送り先】〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室御中